

【グループ化事業のご案内】

3 社以上の企業グループで経営革新計画の承認を受けると
当財団各種支援施策の優遇措置を受けることができます

■事業目的

ものづくり企業における、国内市場の縮小やグローバルな競争の影響による大手企業の生産拠点の海外移転や海外調達の加速化が進行する中、地域の企業が連携した取組により、取引拡大または新たな取引開始を目指すことにより、企業の競争力強化を促進し、地域経済への波及効果を図る。

■対象者と業種

3 社以上の中小製造業により構成される企業グループ

■支援施策と優遇措置

支援施策	優遇措置
ものづくりアドバイザー派遣 (専門家派遣事業)	派遣回数増加 通常派遣回数(企業毎に6回) + グループ向け派遣6回
市場調査促進支援事業	助成上限金額の増加 通常50万円 → 200万円
国際規格等取得促進事業	助成上限金額の増加 通常100万円 → 200万円
専門展示会出展助成	助成上限金額の増加 通常30万円 → 90万円

※上記各支援メニューの公募時期等は異なりますので、詳しくは当財団 HP をご参照ください。

■事業の流れ

(1) 経営革新計画承認(申請) **<※グループ化事業の優遇措置付与の為に必須>**

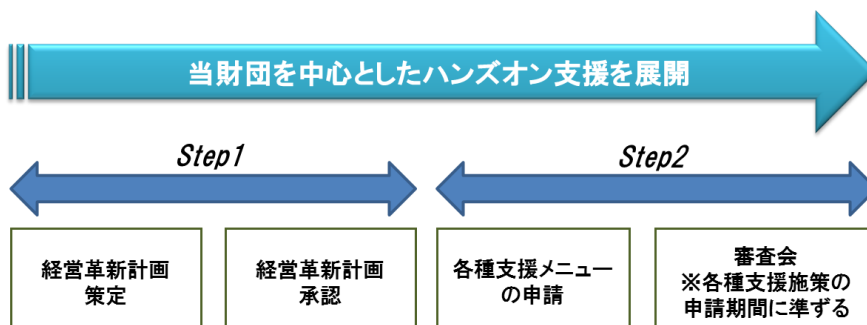
- ・当財団を中心としたハンズオンにて計画策定支援をいたします。
- ・経営革新計画に関する詳細については、以下の URL (島根県商工労働部中小企業課所管) をご覧ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/shinjigyo/>

(2) 各種支援施策の利用(申請)

- ・経営、技術、販路の各種支援施策により支援(助成上限額の増額や制度利用回数の増加による優遇措置)
- ・各種支援施策の利用については、**別途、審査会等を受けていただきます。**

■事業の体系



■お申込み、お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団
経営支援課(担当: 金山、三島)
TEL : 0852-60-5115
FAX : 0852-60-5105
MAIL : con@joho-shimane.or.jp